

広報 小田原

まちづくり情報誌 City of Odawara Public Relations

2013
11
1日号

No.1094
月2回：1日・15日発行



邸園文化に親しむ P.02

小田原の歴史的風致の魅力

- P.06 海外姉妹都市青年交流事業
- P.08 大切な下水道
- P.10 消防広域化から半年
- P.12 小田原市の財政状況
- P.14 市の財政は「健全段階」
- P.15 行政改革の取り組み
- P.16 おだわら情報
- P.18 〈連載〉ケアタウンの輪
〈連載〉市民力
- P.19 〈連載〉梅花ちゃんと黒松おじいさんの社会科見学
- P.20 〈連載〉私のおススメ☆あなたのおススメ

邸園文化に親しむ

小田原の 歴史的風致の魅力

歴史的な建造物や昔ながらのなりわいが一体となり形づくられる、空間の魅力。小田原のそうした歴史的風致(※)の中で、ここでは、清閑亭、小田原文学館、松永記念館の3つの邸園(邸宅・庭園)を中心に紹介します。この秋、歴史的風致を感じ、小田原の魅力を再発見しに出かけませんか。

問 小田原邸園文化ネットワーク事務局(文化政策課) ☎33・1707

※市では、小田原の歴史的風致を守り育て、次世代へ伝えていくために、平成23年に小田原市歴史的風致維持向上計画を策定。同計画に基づき、平成24年には、清閑亭、小田原文学館、松永記念館を歴史的風致形成建造物に指定し、保存・活用を進めています。



小田原と邸園

明治時代から、小田原には、数多くの政財界人、文化人などが別邸や別荘を建てました。建物と庭園は、当時の人々の趣向や技を後世に伝えてくれます。

市では、これらの歴史的建造物と庭園を総称して「邸園」と呼び、政財界人、文化人らが関わったなりわいや生活を「邸園文化」として伝えようとしています。

邸園文化に親しむ

清閑亭、小田原文学館、松永記念館の3館では、「小田原邸園文化ネットワーク」と銘打った事業を展開しています。この事業は、3館が連携することで邸園文化への親しみ方を広げ、さらに魅力を高めようとするものです。

邸園や邸園文化に関わる店などを訪ねるまち歩きツアーや、当時の食事を再現した食事会、別邸・別荘の茶室での茶会を体験できるイベントなどを開催。その他にも写真撮影会を実施し、その写真を活用して3館のPRポスターを作成しています。さらに、この3館と山縣有朋の別邸だった古稀庵、小田原城址公園を巡るスタンプラリーの企画なども行っています。

9月末には、俳人の黛まどかさんをお迎えして、3館の邸園などを巡る俳句吟行会を行い、市内外からの参加者が、まちを歩き、句を詠みました。

吟行会の後に開かれたフォーラムで、黛さんから、「慣れ親しんだ小田原は、知っているつもりでも、今日歩いてまた新たな発見があった。小田原はそれだけ魅力的な場所であり、この魅力をもっと発信してほしい。まず、地元の人が自分のまちを深く知り、語れるようになってほしい」と、小田原の魅力、小田原への期待についてお話がありました。



(左から) 黛さんと、吟行会で最優秀賞を受賞した角田さん

11月16日(土) 午前10時スタート

城下町おだわら ツーデーマーチ1日め 10km コース

問 スポーツ課 ☎38-1149

城下町おだわらツーデーマーチには、文学館、松永記念館、清閑亭を回るコースが設定されています。

文学館と松永記念館を見学し、清閑亭で出されるクイズに答えると、景品がもらえます。3館のイベントのちらしなどもありますので、これを機にぜひご参加ください。

1 清閑亭

1906(明治39)年、旧福岡藩主家・黒田長成侯爵が、小田原城三の丸土塁の一角に建てた別邸です。北山杉の床柱や屋久杉の板など、贅を凝らした意匠の、近代数寄屋造りの建物です。

現在は、市がNPO法人小田原まちづくり応援団に運営を委託しています。

■ 素晴らしい芝生の庭に出れば、気分も晴れやかに…。

■ 黒田侯爵が使っていた頃には、ここから見える西海子通り界隈に多くの別邸



が点在し、緑の景色が海まで続いています。

■ 丘の上に建てられているので、海がよく見え、天気がよければ、大島や初島が、きれいに映ります。

■ カフェで、コーヒー、紅茶、抹茶を楽しむことができます。縁側からの景色を眺めながら、ゆったりとしたひとときを…。

施設案内

清閑亭

南町1-5-73
☎ 22-2834

■ 入館時間

午前11時～午後4時

■ 休館日

火曜

■ 入館料

無料(喫茶は有料)

※ 駐車場はありません。

イベント情報

■ 11月4日(休)

「第1回 足柄茶カレッジ」

■ 11月10日(日)

「小田原・坂の上の雲ツアー」

横須賀海軍カレーと秋山海軍カレー付き

■ 11月16日(土)

「東海道中箱根越え三大土産グルメツアー」

小田原老舗を巡るツアー

■ 12月1日(日)・8日(日)

「観楓会・紅葉の美しい邸園めぐり」

2

小田原文学館と白秋童謡館(小田原文学館別館)



■ 春、西海子通りと園内の桜は満開になります。爽やかな秋は園路の石畳に栗の実を発見でき、季節を堪能できます。

田中光顕伯爵が別邸として、西海子通りの中程に、1924(大正13)年に和風の邸宅(現・白秋童謡館)を、1937(昭和12)年に洋風の邸宅(現・小田原文学館)を建てました。

現在は、北村透谷や牧野信一、北原白秋など、小田原ゆかりの文学者の資料を展示しています。

■ 田中光顕が当時珍しかった白亜の洋風邸宅を建てたのは、晩年、94歳の時でした。

施設案内

小田原文学館と白秋童謡館

南町2-3-4
☎ 22-9881

■ 入館時間

午前9時～午後5時
(入館は4時30分まで)

■ 入館料

大人250円、小・中学生100円



「電力王」と呼ばれた実業家で数寄茶人としても高名だった松永耳庵（本名・安左エ門）が、1946（昭和21）年に小田原へ移住してから、収集した古美術品を公開するため、1959（昭和34）年に建設しました。

1971年（昭和46）年の耳庵没後は、敷地と建物が市に寄贈されました。現在は耳庵の事績を紹介する常設展の他、歴史や美術を中心とした展覧会を開催しています。

■ 草花が美しい庭園は、「日本の歴史公園100選」に選ばれています。

■ 耳庵が晩年を過ごした居宅・老樗荘。「茶道は生活であり、理念でなく実践である」という耳庵の考えから、どの部屋でもお茶が楽しめるように造られています。

■ 山縣有朋が終の棲家とした古稀庵をはじめ、かつての板橋から南町周辺にかけては、実業家の大倉喜八郎、近代小田原の三茶人とされる益田鈍翁や野崎幻庵らの屋敷もありました。

施設案内

松永記念館（旧・松永安左エ門邸）

板橋 941-1

☎ 22-3635

■ 茶室利用時間

午前9時～午後4時

■ 展示室入館時間

午前9時～午後5時

■ 入館料 無料

（貸室利用、特別展開催時有料）

イベント情報

この秋、板橋に…

松永耳庵が毎年開催していた園遊会にちなみ、松永記念館やその周辺の板橋地区を舞台に、「板橋秋の交流会実行委員会」が「夢見遊山 いたばし見聞楽」を催します。「内野邸公開・特別展示」や、すでに先月末から始まっている「松永記念館交流美術展『ガラスの煌き ルネ・ラリック』」などと合わせて、晩秋の板橋を存分に楽しみください。



板橋秋の交流会「夢見遊山いたばし見聞楽」 問 郷土文化館 ☎23-1377

■ 日時 11月10日（日）午前10時～

■ 場所 松永記念館、香林寺

午前10時——大窪地区子ども会小田原囃子

午前10時～

小田原ガイド協会「ぶらり板橋夢散歩」

午前11時——

ノンフィクション作家・新井恵美子さん講演

「日々是茶 松永耳庵、新島八重を中心に」

午前11時～

■ 板橋商店会「いたばし見聞楽市」

■ 「足柄茶とお菓子ビュッフェ」

■ 箱根はつ花のお蕎麦「耳庵が愛した味」

午後0時30分——オカリナ・アンサンブル「にじ」

午後1時30分——

慶應義塾大学名誉教授・河合正朝さん講演

「美術コレクターとしての松永耳庵」

午後3時——

小澤一さん 篠笛と弾き歌い（北原白秋 他）

午後4時——相模人形芝居下中座特別公演

※ プレイバントとして11月3日（祝）（午前10時～午後3時）には、松永記念館茶会を開催します（一席400円）。



相模人形芝居下中座

板橋秋の交流会 連携企画

「内野邸公開・特別展示」

旧東海道沿いにある内野邸（元醬油醸造業経営）で、子どもたちの詩や、華道作品を展示します。

問 郷土文化館 ☎23・1377

「子どもの詩」11月2日(土)、3日(祝)、4日(休)、9日(土)、10日(日)

「神奈川県児童文化振興会」が実施する「神奈川子どもの詩の展覧会」の作品です。

「子どもの華」11月10日(日)

9日に実施する「子ども華道はじめ」の作品を展示します。9日の活けこみのようすも見学できます。



内野邸は、1903(明治36)年に建築された土蔵造り風の町屋で、和洋折衷の意匠が取り入れられた歴史的建造物です。現在は、施設の有料公開や各種イベントの開催など、市や地元板橋の地域住民組織「板橋まちなみファクトリー」や「内野邸プロジェクト」による活用などが進められています。

■ 所在 板橋602

■ 公開日 第2、第4日曜日と

その前日の土曜日。

■ 公開時間 午前10時～午後3時30分

■ 入館料 150円(中学生以下無料)

HOME PAGE
「小田原 内野邸」で検索

内野邸ボランティア

内野邸のご当主である内野洋一郎さんと、ボランティアで内野邸の管理に携わる平本功さんに伺いました。



平本功さん

内野洋一郎さん

内野邸の公開時の受け付けや案内、清掃や庭の草むしりなどを行うボランティアの皆さん。内野さんの「好きなことを、好きな時間に、好きなだけ」してもらえればよいという思いのとおり、「興味のあることを楽しみながら、無理なく、できることを」手伝っています。

素人である地元の皆さんが中心だからこそ、感じたままを大切にご案内する解説はお客様にも喜ばれ、「楽しかったです」と言って帰られることが多いそうです。また、内野邸を舞台に行う各種イベントは、邸内の魅力に引かれた人から声がかかり、催すことがほとんど。内野邸を訪れる人、ボランティアとして携わる人が皆、楽しみながら活動し、内野邸という歴史的建造物を舞台にさまざまな交流が図られています。



第3回松永記念館交流美術展 ガラスの煌き ルネ・ラリック — 金唐紙と織りなす花鳥風月の浪漫 — 問 郷土文化館 ☎23-1377

松永耳庵が自身のコレクションを一般に広く公開するために設立した松永記念館。耳庵の洗練された美意識をしのばせるこの建物を会場に、美術との新たな出会いの場を演出する交流美術展は今年で3回目を迎えます。

今回は、箱根ラリック美術館が所蔵するルネ・ラリックの花器を中心としたガラス作品と旧岩崎邸(国登録重要文化財)の壁紙にも用いられた金唐紙(国選定保存技術保持者・上田尚氏制作)を併せて展示します。両者に共通する躍動感にあふれた花鳥風月

のモチーフ。洋と和の工芸が奏でる華やかな世界をお楽しみください。

■ 日時 10月25日(金)～12月8日(日)
午前9時～午後5時
(入館は4時30分まで)

■ 観覧料 一般500円 大学生・高校生300円

箱根ラリック美術館学芸員・橋本公さんギャラリートーク

11月3日(祝) 午前11時～、午後1時30分～



ルネ・ラリック 花器「きんぼうげ」(1930年)
上田尚 金唐紙「鳥とアイリス」



チュラビスタでの歓迎パーティー会場前にて(中央がチュラビスタ市長)

「チュラビスタ」
に行ってきました!

海外姉妹都市 青年交流事業

30回目を迎えた「海外姉妹都市青年交流事業」。この夏の派遣青年4人が、それぞれの研究テーマに添って、姉妹都市「チュラビスタ」を紹介します!

問 文化政策課 ☎ 33-1703

■ 海外姉妹都市青年交流事業

市民団体「小田原海外市民交流会(オィフッパ)」と市の共催で、18〜28歳の青年を対象に、姉妹都市・アメリカ合衆国カリフォルニア州チュラビスタ市との間で、毎年夏に国際交流事業を行っています。

両市の派遣青年は、お互いの国でのホームステイや文化体験、ボランティア活動などを通じて国際感覚を身につけるとともに、両市間の相互理解や友好親善を深めています。

本市からチュラビスタ市へ派遣した青年は、これまでで110人。両市合わせて176人が参加しています。

■ チュラビスタ市

人口約25万人。

メキシコとの国境に近い都市で、文化、食事など生活のあらゆる面で、メキシコの影響を受けています。「チュラビスタ」は、スペイン語で「美しい眺め」を意味し、温暖な気候と美しい町並みから、リゾート地としても人気があります。小田原市とチュラビスタ市は、ともに海岸に面し、気候が温暖なこと、柑橘類を栽培していることなど、類似している点が多いことから、昭和56年11月8日に姉妹都市提携の調印をしました。

■ 「私たちが、チュラビスタで学んできたこと」を紹介します!

チュラビスタのマーケット事情



内田 恵理子さん

大学で経営学を学び、日米の消費者の購買行動や店舗運営の違いに興味を持つことから、スーパーなどの店舗展開について調べました。

チュラビスタは、家庭を持ちながら働く女性が多いため、買い物には荷台の大

きな車で行き、一週間分のまとめ買いをすることが多いです。世界最大のスーパーマーケットチェーン店が集中して出店し、消費者を独占しているようでした。ワンフロアーに陳列する方法や、運営管理費を最低限に抑える効率的な店内は、「顧客第一」と考える日本の店舗運営と大きく異なっていました。

人にやさしいまちチュラビスタ



鍛代 紗己さん

祖父に視覚障がいがあることがきっかけで、障がい者に対する支援活動を続けています。

チュラビスタでは、公共交通機関・施設はもちろん、スーパーやレストラン、動物園、道路など多くの場所に、車椅子を駐車できるスペースが常にあり、車椅子を利用する人が身体的・精神的な壁を感じないように考えられていました。

高齢者や障がい者などに対応可能な「バリアフリー」や「アクセシビリティ」といった言葉が知られるようになりましたが、小田原のまちづくりにも、実践していくべきだと思います。

学び多き都市間交流

小田原市長 加藤憲一

市長の仕事を進めるうえで、政策のお手本や参考となる他都市の取り組みを学んだり、他都市の首長との交流を通じて切磋琢磨することは、とても大切なことです。また、同じような状況や課題を持つ他都市との、課題解決に関する情報共有や意見交換は、有効な政策形成に欠かせません。そのような点から、さまざまな都市間交流ネットワークは、大変重要な役割を果たしています。

小田原市も、幾つもの都市間交流に加わっています。日光市との姉妹都市交流、岸和田市との友好都市交流、斑鳩町との歴史文化都市交流の他、人口20万人以上を目安に一般市以上の権限が与えられる全国40の「特例市」で構成される「全国特例市市長会」、史跡整備に取り組む約540自治体から成る「全国史跡整備市町村協議会（全史協）」、二宮尊徳ゆかりの18自治体から成る「全国報徳研究市町村協議会（報徳サミット）」、先人の教えを活かした地域づくりに取り組む14自治体から成る「嚶鳴協議会」、梅を活かした地域活性化に取り組む12自治体から成る「全国梅サミット協議会（梅サミット）」、北条氏ゆかりの9市2町から成る「北条五代観光推進協議会」、環境負荷の少ない持続可能な地域づくりを目指す26自治体から成る「低炭素な地域づくりに取り組む首長の会」など。

それらの都市間交流では、定例の総会や役員会の他、随時の勉強会、持ち回りでのサミットなどが行われ、各地から集まる首長同士が旧交を温めつつ、それぞれが取り組んでいる先進的な政策からヒントを得たり、共同での新たな取り組みが生まれたりします。また、政策や制度に関する国への提言などを取りまとめるなどの貴重な作業の場ともなります。

一年の中でも、10月から11月にかけては、特にこの交流が活発に行われる時期で、全国大会やサミットへの参加のために出かけることが多くなります。小田原でも、昨年は全史協の全国大会が行われ、来年度は「嚶鳴フォーラム」と「梅サミット」が開催される予定。さまざまな学びが得られる都市間交流のご縁を、これからも大切に育てていくつもりです。

チュラビスタの幼児教育



こづみ
小堤 ゆうきさん

保育士を目指し、短期大学で保育学を専攻しています。

チュラビスタの幼稚園でのボランティア体験を通じ、日米の幼児教育の違いを実感しました。チュラビスタは、メキシコとの国境に近いまちなので、スペイン語を話す人が多く、幼稚園では、スペ

ン語と英語を勉強します。小学校教育の一環とした「授業」を行っているのです。国際化が進む今、幼児期から語学を学ぶ環境を整えることは、小田原でも参考にするべきだと思います。



継承されていく両市の交流



島田 綾子さん

高校時代のフランス留学の経験から、異文化体験活動は、私たち派遣青年と地域住民の双方にとって、有意義なものとしなければならぬと考えながら、青年交流事業に取り組みました。

チュラビスタでは、ホストファミリーの地域コミュニケーションと深く関わることができま

した。特に、ペア青年の祖母との出会いにより、地域住民との親密な関係は、その土地への思いに比例するのだと強く思いました。さまざまな人と出会い、長く深い関係を築いていくことが、姉妹都市交流を継承していくために重要だと感じました。



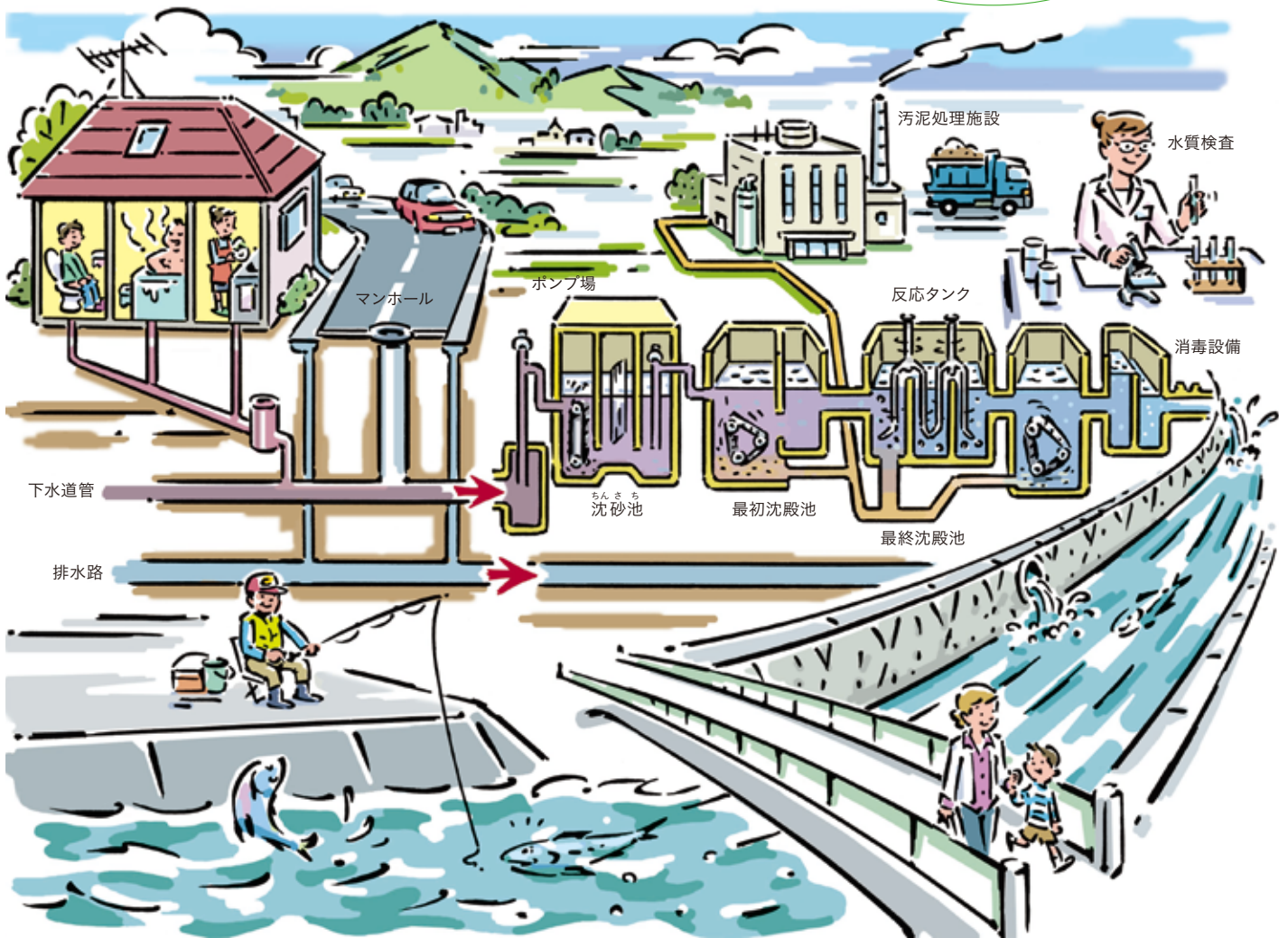
きれいな水
住みよい暮らしを支える

大切な下水道

下水道事業の
経営状況に関して、
説明会を開催します

皆さんが家庭や事業所などで使った水は、どこを通り、
どのように浄化され、川や海に流れているのでしょうか。
下水道事業は、下水道利用者が納める使用料で賄われています。
この機会に、下水道について、一緒に考えてみてください。

問 下水道総務課 ☎33-1616



暮らしを支える 下水道

下水道をお使いの家庭の台所、風呂場、水洗トイレから流された排水は、道路などに埋められた下水道管を通じて処理場に集められ、きれいな水に処理されてから、河川に流されています。

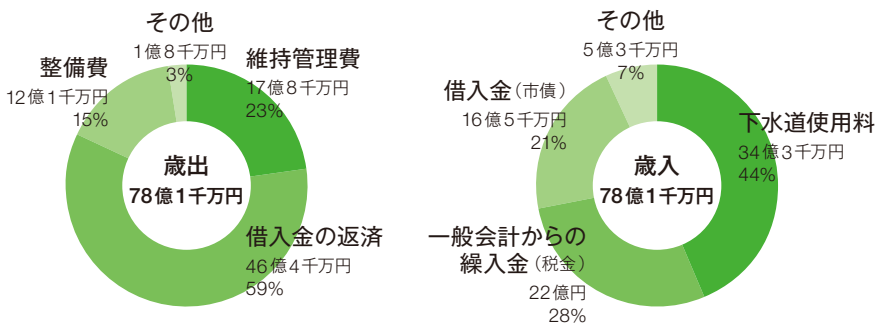
小田原市では、約15万人が下水道を使っています。

市で下水道の整備が始まったのは1959（昭和34）年で、近隣の市よりもやや早く始まりました。1966（昭和41）年に、寿町終末処理場で、小田原駅の南側に広がる市街地の下水処理が始まりました。その後、酒匂川の左岸と右岸に神奈川県流域下水道の処理場が建設され、現在の姿となりました。

下水道が整備される前は、生活排水で水路や川が濁り、ハエや蚊などに悩まされていました。下水道が普及することで、生活環境の改善が進んでいます。

これまでに整備された下水道管の延長は、小田原駅から姫路駅までの線路の長さに匹敵する、約560キロメートルとなり、私たちの住みよい暮らしを支えています。

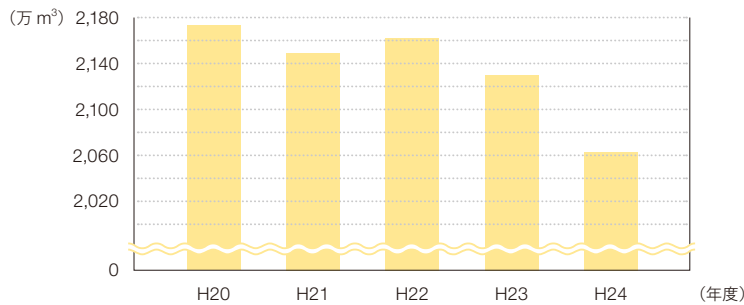
平成24年度下水道事業特別会計の決算状況



下水道事業と下水道使用料

下水道事業では、雨水処理など一般会計から支出される一部の経費を除き、下水道管の維持管理や処理場の運転、過去に整備した下水道の借入金の返済に充てる経費は、下水道使用料で賄うという原則が

使用水量の推移



あります。

しかし、小田原市では、これまでに整備した下水道の借入金の返済額が約46億円となり、使用料収入を上回っています。

また近年では、生活習慣の変化や節水志向の高まりから水の使用量が減少し、下水道使用料収入は、減収が見込まれています。

これからの下水道事業

市では、職員の削減や民間への委託など、さまざまな経費削減に取り組んでいます。

しかし、借入金の返済や下水道施設の維持管理費を使用料収入で賄うことができず、借入金の増額や一般会計からの繰り入れを行うことで、収支のバランスを保っています。

市は、このような経営状況に対し、下水道運営審議会に、今後の運営や使用料のあり方について意見を求め、次のとおり回答されました。

下水道運営審議会からの回答

答申の概要

下水道事業運営のあり方

- 下水道の未普及地区の整備を進めながら、老朽化した下水道管の長寿命化や地震対策を同時に実施し、適切な維持管理体制を確立する。
- 下水道使用料で賄うべき経費を明確にし、計画を超える借入金で不足財源を補うことを避ける。



市長に答申を渡す下水道運営審議会 茂庭会長

トップページ上の「暮らしの情報」をクリック↓「暮らしの「下水道・し尿」」↓「下水道について」↓「下水道運営審議会について」

下水道使用料の改定

- 現状の下水道使用料では、今後の収入が不足するため、平均9・25パーセントの使用料改定を行うことが適当である。

この答申を受け、市では、下水道を利用する市民の皆さんや企業などに対し、経営状況や使用料改定の必要性を説明し、経営の健全化に向けて取り組んでいきます。

詳しい答申の内容は、市ホームページでも確認できます。

下水道事業の経営状況に関する説明会

下水道事業の現状、経営状況などについてお知らせするため、次のとおり、市民説明会を開催します。

○内容(予定) ●整備状況および今後の整備計画について

- 維持管理について
- 下水道事業の経営状況について
- 使用料改定の必要性について

尊徳記念館1階 視聴覚室

○日時 11月14日(木) 午後7～9時

橘タウンセンターこゆるぎ2階 こゆるぎホールA・B・C

○日時 11月19日(火) 午後7～9時

川東タウンセンターマロニエ3階 集会室301

○日時 11月24日(日) 午後7～9時

市役所7階 大会議室

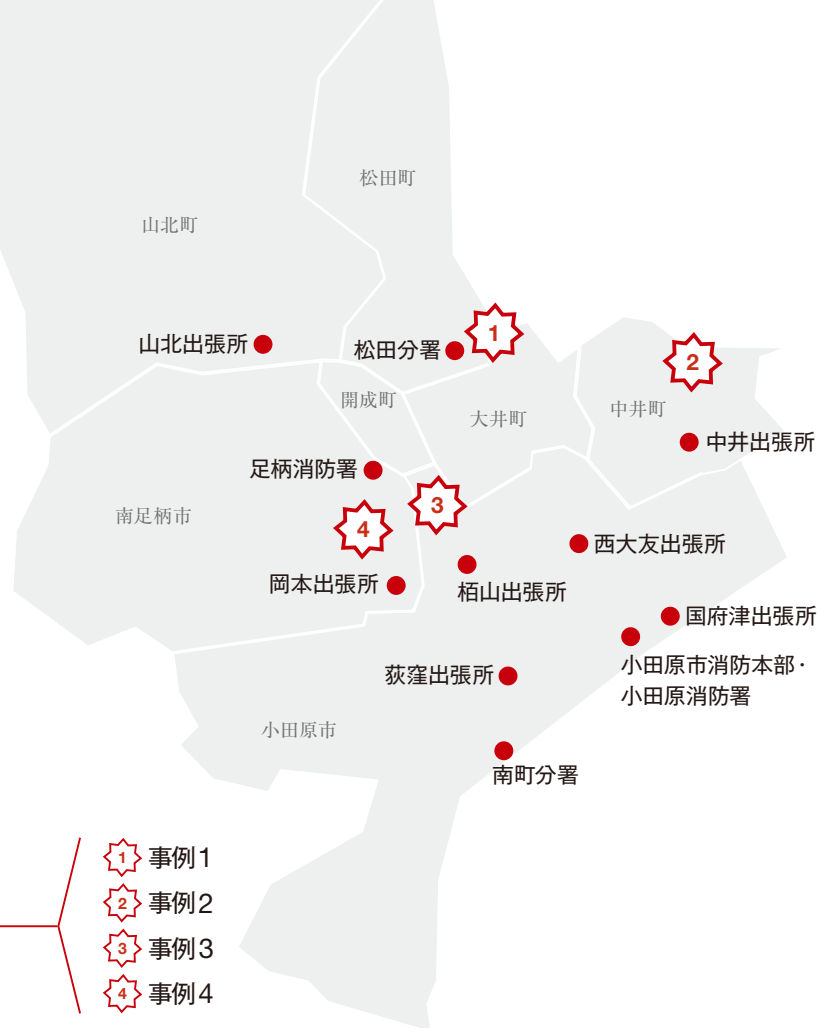
○日時 11月30日(土) 午後7～9時

この日程以外にも、昼間の説明会を開催する予定です。

消防広域化から半年 すでに効果が出ています！

3月31日に、県西地域2市5町（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）で消防の広域化を実施し、半年が経過しました。ここでは、広域化を実施したことによる効果をお知らせします。

問 消防本部 広域調整課 ☎ 49 4423



- 1 事例1
- 2 事例2
- 3 事例3
- 4 事例4

広域化前と広域化後の 救急出動の現場到着時間の比較

(単位 分:秒)

地区名	H24年 (4~9月)	H25年 (4~9月)	時間 短縮効果
	広域化前	広域化後	

1 運用効果向上想定地区（広域消防運営計画）

小田原市小竹	12:12	7:33	4:39
小田原市小船	11:19	8:30	2:49
小田原市沼代	11:10	8:36	2:34
小田原市北ノ窪	7:27	6:39	0:48
大井町上大井	10:56	9:03	1:53
大井町西大井	10:20	8:15	2:05

2 その他、効果が得られた地区

小田原市羽根尾	9:55	6:40	3:15
小田原市曾比	7:22	6:18	1:04
開成町吉田島	8:39	7:00	1:39
大井町金子	8:46	7:23	1:23
南足柄市岩原	7:34	5:13	2:21
南足柄市塚原	6:52	5:46	1:06

効果
消防車や救急車の
到着時間が短縮

消防の広域化により期待された効果の一つが、消防車や救急車の現場への到着時間の短縮です。

広域化を実施するにあたり、「神奈川県西部広域消防運営計画」で「広域化により運用効果が向上する地区」として想定していた地区や、それ以外の地区でも、到着時間が短縮できました。

これまでの管轄区域を超えた消防活動が可能となり、災害地点（地区）に最も近い署所からの出動を原則に、出動区域を見直したことで、広域化前の管轄区域の境に当たる地区を中心に現場到着時間が短縮しています。



11月9日(土)～15日(金)

秋季火災予防運動

問 消防本部予防課 ☎ 49-4428

火災が発生しやすい季節を迎えます。
火の取り扱いに注意しましょう。



住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

12月1日(日)

小田原医師会 心肺蘇生法・乳幼児救急蘇生法 講習会

問 消防本部救急課 ☎ 49-4441

小田原医師会では、「救急医療」をテーマに、専門の先生の分かりやすい講演を行います。その後、心肺蘇生法の実技講習を行います。

心肺蘇生法は、病気やけがなどで突然意識をなくしたとき、呼吸停止、心停止、またはこれに近い状態になったとき、傷病者を救命するために行うものです。手当てを早く行うことができるかどうか、後の経過に大きく影響します。

参加者には、小田原市消防本部より「救命講習修了証」が交付されます。

ぜひこの機会に、心肺蘇生法についての正しい知識を身につけましょう。

日時 12月1日(日) 午後1時～5時

場所 保健センター3階 大研修室

内容 ■ 心肺蘇生法講演会(小田原医師会 小林病院 羽鳥信郎医師)

■ 乳幼児救急蘇生法講演会(足柄上病院 奥典宏医師)

■ 心肺蘇生法実技講習

(小田原市消防本部、湯河原町消防本部、箱根町消防本部)

定員 50人(申込先着順)

申込 小田原医師会まで電話で 小田原医師会 ☎ 22-5670

効果

出動部隊数の増加による初動体制の強化

災害現場での活動では、初期の段階でいかに迅速に、いかに多くの消防力(人・車)を投入できるかが、被害の軽減に大きく影響します。

消防の広域化により、初動体制(第1出動)における出動部隊数が増えたことで、早期の延焼防止が可能となるなど、災害対応力が強化されています。

事例1 4月 建物火災

■ 松田町神山地区

松田分署、足柄消防署に続き対応するのは、広域化前は山北出張所でしたが、山北出張所よりも現場から近い、西大友出張所、栢山出張所の部隊が対応できるようになり、部隊全体の現場到着時間が短縮し、近隣建物などへの延焼の拡大を阻止できました。

事例2 4月 交通事故

■ 中井町境付近路上

中井出張所がまず到着し、消防隊と救急隊が救出活動。その後、広域化により発足した小田原消防署高度救助隊、足柄消防署特別救助隊がほぼ同時に到着。2隊の救助隊により、傷病者を大破した車両から早期に救出できました。

事例3 5月 その他火災

■ 小田原市曾比地区

栢山出張所、西大友出張所に続き松田分署、岡本出張所、足柄消防署などの部隊が対応できるようになり、広域化前よりも早期に多部隊で放水することができ、延焼の拡大を阻止できました。

事例4 7月 建物火災

■ 南足柄市塚原地区

栢山出張所がまず到着。本来は岡本出張所がまず出動する地域ですが、他の災害で出動中だったため、広域化によるバックアップ体制の強化により栢山出張所の部隊が、出動して5分で現場に到着できました。

小田原市の 財政状況

平成24年度の決算概要

問 財政課 ☎33-1312

一般会計の前年度比較

歳入

市民税は増加したものの、固定資産税が減少となり、市税全体で約2億5100万円の減額となりました。国庫支出金・県支出金は約1億2000万円減額となりましたが、地方交付税が約2億7700万円、市債が約9億8800万円と、それぞれ増額となり、全体では約6億9200万円の増額となりました。

歳出

■義務的経費

児童手当は減少したものの、生活保護費や障害者自立支援給付費が増加したため、扶助費は約3億8600万円の増額とな

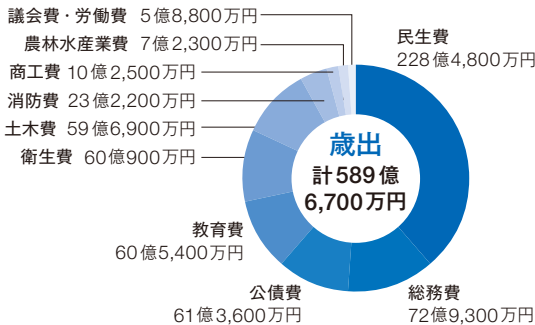
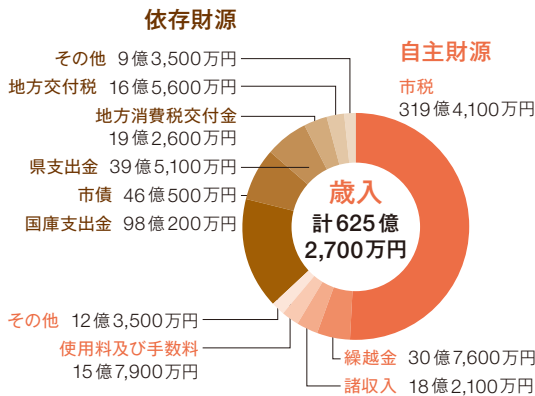
りました。一方、地域手当の支給率の改定などにより人件費が約2億8900万円の減額、公債費も約3億9400万円の減額となったことから、義務的経費全体では約2億9700万円の減額となりました。

■投資的経費

小中学校施設改修事業、天神橋架替事業などで約6億4800万円の増額となりました。

■繰出金他

国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計や企業会計への繰出金などが約2億4800万円増額であったことなどから、歳出総額は約2億800万円の増額となりました。



平成24年度特別会計・企業会計の決算状況

会計名	収入済額	支出済額	収支差引額
競輪事業	111億7,000万円	109億8,200万円	1億8,800万円
天守閣事業	2億1,700万円	1億7,100万円	4,600万円
下水道事業	93億8,200万円	91億8,300万円	1億9,900万円
国民健康保険事業	221億9,900万円	221億4,200万円	5,700万円
国民健康保険診療施設事業	3,700万円	3,300万円	400万円
公設地方卸売市場事業	1億2,600万円	1億1,900万円	700万円
介護保険事業	113億4,200万円	113億3,600万円	600万円
宿泊等施設事業	5億2,700万円	3億6,700万円	1億6,000万円
後期高齢者医療事業	35億5,300万円	35億700万円	4,600万円
公共用地先行取得事業	4億2,600万円	4億2,600万円	0円
特別会計計	589億7,900万円	582億6,600万円	7億1,300万円
水道事業	27億8,300万円	26億5,500万円	1億2,800万円
病院事業	117億9,300万円	116億1,300万円	1億8,000万円
企業会計計	145億7,600万円	142億6,800万円	3億800万円

※ 収入済額には一般会計からの法令などの基準に基づく繰出金などを含まず。
※ 100万円単位で表示しています。

市の財政運営

一般会計

一般会計の財政状況は、市税が減収傾向である一方、子育て支援や高齢者福祉などの民生費が増加傾向にあります。特に、義務的経費のうち扶助費などが増え続けており非常に厳しい状況ですが、その中でメリハリをつけた重点配分を行っています。また、債務負担行為を設定している土地開発公社の土地の買い戻しなど、市全体の実質的な債

特別会計・企業会計

市の会計には、一般会計とは別に、特定の収入で特定の事業を行う特別会計が、下水道や国民健康保険など10会計あります。また、特定事業の収益を財源に運営する企業会計が、水道と病院の2会計あります。全会計の収支は黒字となっています。

務の減少に努めるなど収入と支出のバランスや将来の財政負担を考慮した財政運営に努めています。

市税収入、義務的経費などの推移

市税収入

個人市民税の動向に連動して推移しています。平成19年度以降、世界的な金融危機の影響などにより減収傾向にあり、24年度は19年度と比べ、約28億円の減収となっています。

義務的経費

支出が義務づけられているため、自由に減らすことが難しい、人件費、扶助費、公債費などが

これに当たります。支出に占める割合が高いと自由に使えるお金が少なくなるので、弾力的な財政運営が難しくなります。

人件費

職員の給与、議員や各種委員の報酬などの経費です。平成24年度は、地域手当の支給率の改定などにより、約2億8900万円の減額となっています。

扶助費

生活保護や障がい者の福祉サービス、医療費の助成などの

経費です。高齢化の進展や少子化への対策など、社会情勢に対応した福祉政策により、増加傾向にあります。

公債費

公共施設を建設する場合などに借り入れた、市債の元金と利子の返済のための経費です。市債残高の増減と連動するため、残高の減少に伴い公債費も減少傾向にあります。

? 市民1人にいくら使われているの?

皆さんが納めた市税のうち、市民税、固定資産税、市たばこ税などは、防災対策や学校教育、福祉・子育て環境の充実など、さまざまな事業に使われています。また、使い道が限定された目的税として、都市計画税は都市計画事業などに、入湯税は観光振興などに使われています。

市民一人当たり換算すると…

市民一人当たり 納税額 162,296円・支出額 299,614円

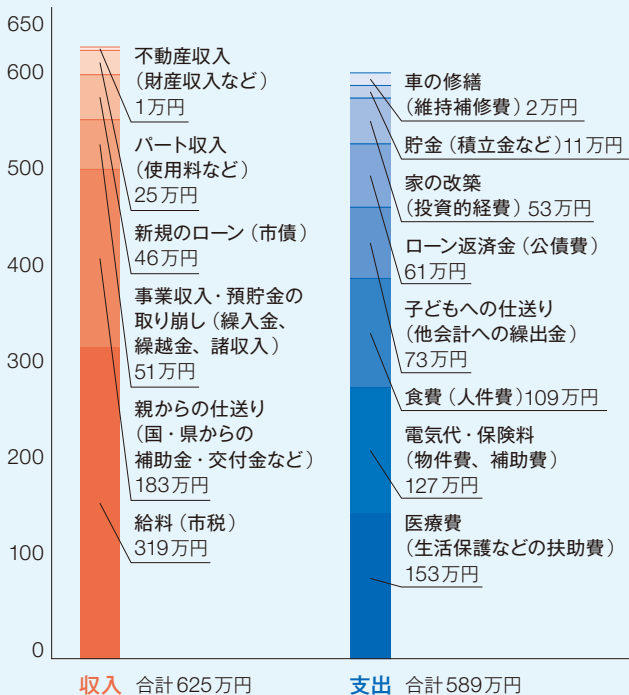
福祉や子育て環境の充実のために(民生費)	116,092円
防災対策、住民登録や市庁舎の維持管理などのために(総務費)	37,056円
借入金の返済のために(公債費)	31,178円
学校教育、生涯学習施設の整備、文化財の保護などのために(教育費)	30,761円
健康や医療対策、ごみ処理などのために(衛生費)	30,531円
道路や公園の整備、まちづくりのために(土木費)	30,330円
市民を火災や水害から守るために(消防費)	11,799円
商工業、観光の振興のために(商工費)	5,207円
農業、林業、水産業の振興のために(農林水産業費)	3,673円
議会の運営などのために(議会費、労働費)	2,987円

※平成25年3月31日現在の住民基本台帳による人口196,809人で計算

? 家計簿に置き換えてみると…

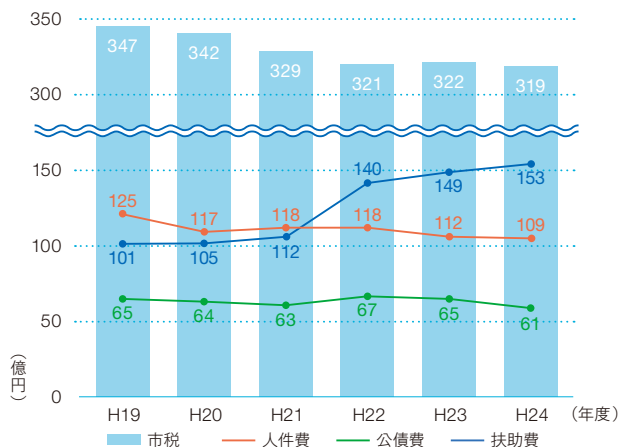
市の一般会計決算を家計簿に置き換えてみました。1年間の家計の収入と支出を、一般会計決算額の1万分の1とすると、次のようになります。

収入と支出の構成

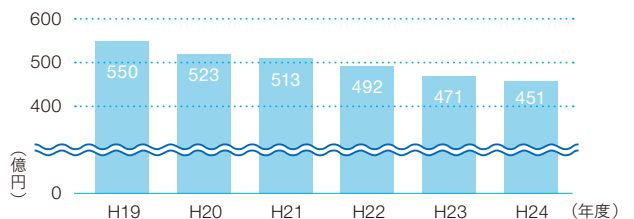


※収入(625万円)と支出(589万円)の差額(36万円)は、翌年度へ繰り越します。

市税収入と義務的経費の推移



一般会計の市債残高の推移



平成24年度決算に基づく

市の財政は「健全段階」

市では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、「財政の健全性」を判断するために、4つの「健全化判断比率」と公営企業会計の「資金不足比率」を算定しています。
算定の結果、市財政は「健全段階」でした。

問財政課 ☎ 33-1312

4つの「健全化判断比率」

1 実質赤字比率

基本的な行政サービスに必要な経費を
経理する一般会計などの赤字の程度を指
標化し、財政運営の悪化の度合いを表し
ています。

↓↓ 黒字のため算定なし

2 連結実質赤字比率

一般会計と特別会計・企業会計（一般
会計からの繰入金を含む）の赤字や黒字
を合算し、市全体の赤字の程度を指標化
し、財政運営の悪化の度合いを表してい
ます。

↓↓ 黒字のため算定なし

3 実質公債費比率

市債などの返済額の大きさを表してい
ます。

↓↓ 「9.1%」

市債残高の減少に伴い元利償還率
が年々減り、前年度から1.1ポ
イント減少しています。

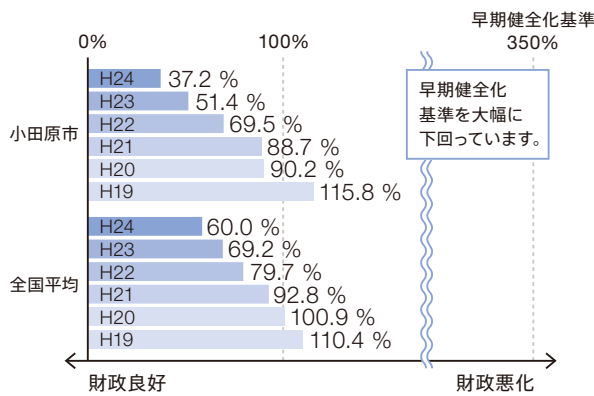
4 将来負担比率

市の全ての会計の市債や、将来支払
う可能性のある負担額などの、現時点
での大きさを表しています。

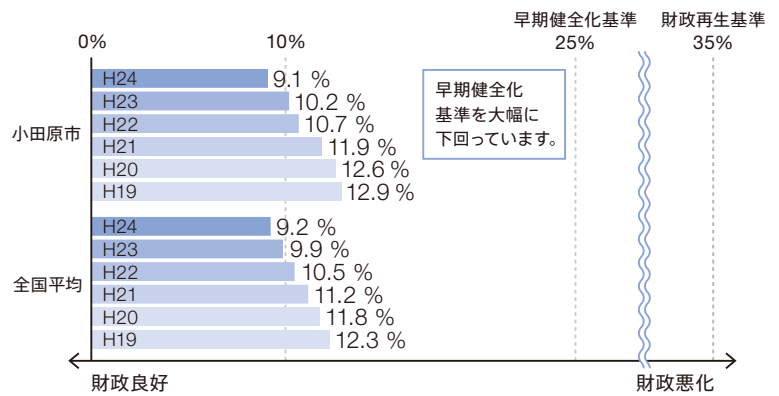
↓↓ 「37.2%」

市債残高の減少、基金残高の増加
などにより、前年度から14.2ポ
イント減少しています。

将来負担比率



実質公債費比率



財政状況判断基準

財政健全化法では、「早期健全化基準」と「財政再生基準」の2段階の判断基準が定められています。早期健全化基準を超えると、自治体は、健全化計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。財政再生基準を超えると、いわゆる「財政破たん」とみなされ、再生計画を策定し、国などの関与のもと、財政再建に取り組むこととなります。

公営企業会計の 資金不足比率

資金不足比率

公営企業会計の資金不足を、料金収入と比較して表しています。対象となる公営企業会計は、水道事業会計、病院事業会計、天守閣事業特別会計、下水道事業特別会計、公設地方卸売市場事業特別会計の5つの会計です。

↓↓ 資金不足が生じていないため算定なし

健全化判断比率などの状況、市債残高の動きを表示する「借金時計」は、ホームページで公開しています。

HOME PAGE
トップページ上のバー「市政情報」をクリック↓財政状況

「小田原市行政改革指針」の3つの視点

▶ 視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目1 事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

平成24年度の主な取り組み

- 消防の広域化の実施
- 災害時要援護者管理システム構築

推進項目2 施設の管理運営方法等の見直し（ファシリティマネジメントの推進）

平成24年度の主な取り組み

- スポーツ施設への指定管理者制度の導入

推進項目3 定員管理の適正化、人材育成と人事給与制度の見直し

平成24年度の主な取り組み

- 地域手当の見直し

推進項目4 職員の意識改革

平成24年度の主な取り組み

- 業務改善・職員提案制度の推進

▶ 視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目1 歳入確保

平成24年度の主な取り組み

- 広告収入等による新たな歳入確保
- 市有地の有効活用による新たな歳入確保

推進項目2 歳出抑制

平成24年度の主な取り組み

- 健全化指標に基づく財政規律の確保
- 衛生環境保持事業の見直し

▶ 視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目1 市民や民間の力による事業展開の推進

平成24年度の主な取り組み

- 小田原城ミュージックストリートの見直し

推進項目2 市民と行政の情報共有と市民によるモニタリング

平成24年度の主な取り組み

- 財政状況の公表の仕方（財政白書）
- ごみ分別状況調査結果の公開

行政改革の取り組み

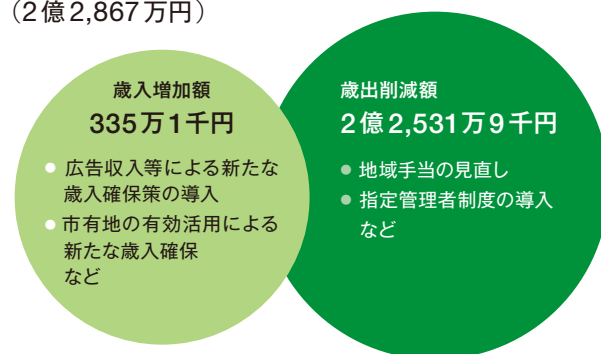
問 行政管理課 ☎ 33-1305

市では、平成23年3月に「小田原市行政改革指針」を策定しました。

指針に基づき、各部署で事務事業を見直し、改善・改革の具体的な計画「行革アクションプログラム」を取りまとめ、行政改革に取り組んでいます。

平成24年度の行政改革による主な効果額

(2億2,867万円)



平成25年度以降の取り組み

平成24年度の見直し結果や社会情勢の変化などを踏まえ、「行革アクションプログラム2013」をまとめました。

今後も継続して、行政改革に取り組んでいきます。

▶ 新たに加えた主な取り組み

- ＞ 企業立地等優遇制度の見直し
- ＞ 下水道事業の企業会計化
- ＞ 人事・給与システム再構築に伴う業務標準化の取り組み

i 11月23日(祝)お披露目イベント 小田原スイーツプレミアム

問 産業政策課 ☎33・1518
小田原スイーツプレミアム開発推進委員会
(小田原箱根商工会議所) ☎23・1811

小田原には、素晴らしい「農産物」、「工芸品」、「人材」に恵まれています。それらの魅力を合わせて、物語性、独自性、市場性、将来性を持つスイーツを生み出し、新しい「食」のブランドとして、小田原の魅力を全国へ発信していきます。

「小田原スイーツプレミアム開発推進委員会」が、小田原スイーツプレミアム参加店を募集したところ、市内の14店が参加することになりました。来年2月頃から各店で販売が開始されます。

販売に先立ち、次のとおり「小田原スイーツプレミアムお披露目イベント」を行い、その魅力を伝えます。

※14店のスイーツについては、今後改めて広報小田原で紹介します。

小田原スイーツ プレミアムの定義

市内飲食店で提供する次の要件を満たす「スイーツ」

- ①「おだわらふるーつ(小田原産の野菜・果物)」を使用したスイーツであること
- ②器に小田原地域の「工芸品」を使用すること
- ③「手わざ」の感じられるスイーツであること

小田原スイーツプレミアム in ダイナシティ

日時 11月23日(祝)
午後1時30分～

場所 ダイナシティウエスト

内容 1階キャニオンステージ
認証店の発表、人気パティシエ 柳正司さん・鏝塚俊彦さんのトークショー、記念ライブ、プレゼント

抽選会など(予定)。

i 「Amazon.co.jp」で 神奈川県フェア「小田原特集」

昨年8月、市では「アマゾンジャパン・ロジスティクス株式会社」の小田原市への進出に関する協定を締結しました。これは、同社が事業を円滑に行うことに市が協力し、また、同社は地域貢献を行うというものです。

その一つとして、インターネットオンラインストア「Amazon.co.jp」で、小田原の特産品を販売する特別企画「神奈川県フェア『小田原特集』」を実施しています。特産品の販路拡大は、地域経済の発展に寄与することが期待できます。



今回のフェアは、
① 秋の観光シーズンに合わせ
て開催。
② 観光シーズンから年末商戦
へと販売の機会を継続。
③ 年末商戦で、お歳暮、クリ
スマス需要を取り込む。
といった狙いがあります。

※「小田原特集」に参加している事業者には、初期費用、登録料の負担はありません。

※年内に新規加入すると、月額登録料(4900円)の3か月分が無料となる、事業者にお得な条件が展開されています。

問 産業政策課 ☎33・1515

同社では、扇町にある小田原フルフィルメントセンター(物流センター)で事業を拡大し、市民の雇用を進める他、小田原の名産品・特産品、事業者を応援し、今後も地域貢献に努めていきます。



「Amazon.co.jp」
神奈川県フェア「小田原特集」
開催期間 11月20日(水)

※商品は、特別企画終了後も、Amazon.co.jpで継続して販売されます。



トップページ右の列「神奈川県フェア小田原特集のサイトへ」をクリック

小田原市議会9月定例会 審議された主な内容

問 総務課 ☎ 33・1291

議案は、行政情報センター（市役所4階）、支所・連絡所でご覧になれます。

なお、詳しい審議の内容は、「市議会だより11月1日号」をご覧ください。

- 専決処分の報告（事故賠償）7件
- 財団法人小田原市学校建設公社経営状況の報告
- 平成25年度一般会計補正予算
- 平成25年度国民健康保険事業特別会計補正予算
- 平成25年度介護保険事業特別会計補正予算
- 地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例
- 諸収入金に対する延滞金徴収条例の一部を改正する条例
- 市税条例等の一部を改正する条例
- 国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

- 介護保険条例の一部を改正する条例
- 保育所条例の一部を改正する条例

- 消防団員の定員、任用、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

- 工事請負契約の締結（城山陸上競技場トラック等改修工事）訴えの提起

- 公の施設を利用する権利に関する処分に係る異議申立てに対する決定についての諮問（ケイエム大箱根自動車株式会社、日本交通小田原株式会社、箱根観光自動車株式会社）

- 職員の給与の臨時特例に関する条例

- 平成24年度一般会計継続費精算報告書の報告

- 平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告

- 平成24年度一般会計歳入歳出決算の認定

- 平成24年度競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定

- 平成24年度天守閣事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 平成24年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 平成24年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 平成24年度国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 平成24年度公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定

- 平成24年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 平成24年度宿泊等施設事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 平成24年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 平成24年度公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 平成24年度水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定

- 平成24年度病院事業会計決算の認定
- 教育委員会委員（栢沼行雄さん）の任命
- 固定資産評価審査委員会委員（小室充孝さん）の選任
- 人権擁護委員（本多洋実さん）の推薦
- 地方税財源の充実確保を求める意見書

11月は不法投棄撲滅強化月間

「不法投棄をしない！
させない！ ゆるさない！」

問 環境事業センター ☎ 34・7325

不法投棄は犯罪です。決められたルールを守らなごみを捨てることも、法律で罰せられます。

ダンボール、衣類、雑誌など、引っ越しや大掃除で出たごみの不法投棄が多くなっています。テレビや冷蔵庫を、1台だけ道路に置くような不法投棄も目立っています。

市では、不法投棄防止のため、パトロールを実施しています。不法投棄でお困りの人には、不法投棄撲滅啓発用看板の貸し出しも行っています。

不法投棄をしているところを見たら、すぐに警察に連絡してください。

皆で、「不法投棄をさせない環境づくり」に努めましょう。

不法投棄に対する罰則

- 5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方
- 会社に関わった場合には、会社にも3億円以下の罰金



不法投棄撲滅啓発用看板

ケアタウンの輪

地域全体で支え合う
ケアタウンおだわら。
各地区の皆さんの声をお届けします。



各団体の代表者と部屋の活用方法について検討

「皆がいつでも気軽に立ち寄り、打ち合わせや情報交換をすることができるところを作って、久野地区の福祉活動や地域活動を進めたい」
この思いから、久野地区のケアタウン事業が始まりました。
久保寺さんを中心とした6人の久野地区地域福祉コーディネーターが、地区社会福祉協議会の北村会長と打ち合わせを重ね、久野区民会館の一室をケアタウン活動の拠点として活用することになりました。

久野地区地域福祉コーディネーター

久保寺征一さん

久保寺さんは、「自治会や各団体のご理解とご協力をいただき、区民会館の一室を活用できるようにしました。この場所から、誰もが住みやすいまち・久野を目指して、ケアタウン事業を発信していきたい」と意気込みます。

久野地区では現在、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員、ボランティアなどの皆さんが、それぞれの団体ごとに、福祉活動を展開しています。区民会館を久野地区のケアタウンの拠点としたことで、各団体の人が、いつでも気軽に打ち合わせや情報交換をすることができるようになります。そうすることで、地区の現状に合った久野らしい活動が期待されます。



久保寺征一さん

他の地区の取り組みを参考にしながら、久野地区の事業を計画しています。



今年も見頃を迎えました ざる菊園 鈴木三郎さん、二三子さん

1株に4000輪ほどの小菊が重なり合い、大きな丸い形を作る「ざる菊」。ざるを伏せたような形に見えることが名前の由来で、赤、白、黄色、ピンクなど、色鮮やかな花を咲かせます。

久野の自宅の庭で、約1500株のざる菊を育てる鈴木さん夫妻。

「23年くらい前、妹にもらった2株から始まり、ここまですなりましたよ」
育ててみると非常に面白く、株も増え、平成5年からは庭を無料で開放するようになりました。今では10月下旬から11月下旬の見頃の時期には、約3万人が観賞に訪れています。市外からも多くの人が訪れ、新潟県など遠方から、ざる菊を目当てに来る人もいます。



昨年のざる菊園のようす



(左から) 鈴木二三子さん、三郎さん夫妻

平成16年に新潟県中越地震があった際に、開放期間中に募金箱を設置し、集まった募金を義援金として被災地に送りました。17年以降は、「市のためにできることをしよう」と募金を集め、毎年、市の「ふるさと文化基金」に寄附しています。
「今年のはざる菊は、今までで一番の大きさ」と二三子さん。三郎さんは、「命ある限り、ざる菊を育てていきたい」と話し、元気が満ちあふれる二人の笑顔が、訪れる多くの人を出迎えます。

日時

開放中 11月下旬 午前10時～午後4時

アクセス

小田原駅東口2番バス乗り場から、

「小田原フラワーガーデン」行き乗車。

「ざる菊園前」下車すぐ。

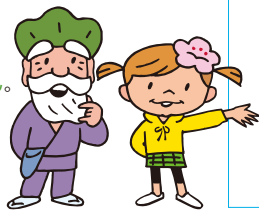
問い合わせ

ざる菊園(鈴木さん宅) ☎ 34・4925

梅花ちゃん 黒松おじいさんの 社会科見学

連載

好奇心旺盛な梅花ちゃんと、
優しく物知りな黒松おじいさん。
二人が市内の事業所や
工場を訪ねます。



8 ライオンの巻

ライオン株式会社 小田原工場
所在：小田原市田島100



ライオン株式会社は、1891（明治24）年に創業し、小田原工場は、1964（昭和39）年に操業を始めました。小田原工場では主に、ハミガキ、医薬品を製造しています。

今回は、工場管理グループの
じょうこう 丈光宏幸さんに案内して
いただきました。



1 たくさんの粉があるよ!

これは、ハミガキの原料だよ。
歯の汚れを落とす清掃剤だけ
でなく、歯茎の健康を保ち、
虫歯を予防する有効成分など、
いろいろな粉や液体を混ぜて、
ハミガキを作るんだ。



ハミガキには、たくさんの原料が配合されているん
じゃ。歯の健康のため、よく研究しているんじゃな。

4 あっ、チューブに入ったよ!

ハミガキを容器に入れ、密封
して、段ボールに詰め込んで
いくんだ。小田原工場では、
1日に最大約92万本ものハ
ミガキを作ることができるん
だよ。



容器や段ボールは、市内の業者さんからも納入さ
れているそうじゃ! まさしく、小田原生まれじゃな!

2 これは、何をする機械なの?

原料となる粉を計量して、手
前の四角いタンクに入れてい
るんだよ。ハミガキによって
含まれる原料の種類や量が違
うから、コンピュータで管理
し、正確に計量しているんだ。



次の工程まで、モノレールで運ぶんじゃぞ。

5 ここは何!?

市のメダカ里親制度に参加し、
工場の敷地内では、酒匂川
水系のメダカを育てているん
だ。その他にも、ホタルの育
成や森林保全など、積極的に
環境保護活動を進めているん
だよ。



製品を製造するだけでなく、地域社会や自然との
調和を目指す会社なんじゃな。

3 とても大きな丸いタンクがあるよ!

計量された原料は、自動でこ
のミキサーに入れられ、1時
間半~3時間かけて混ぜ合わ
せるんだ。



1台で製造できるハ
ミガキは、4人家族の
1,400年分じゃと!!

いつも使ってるハミガキが、小田原で
作られているなんて、すごいね。11月
8日は「いい歯の日」だし、これからも
虫歯にならないように、歯を磨こうと!

小田原工場では、ハミガキの他に、解
熱鎮痛薬の「バファリン」も製造され
ていることを忘れちゃならんぞ!



私のおススメ ★ あなたのおススメ

8

連載

ぜひ伝えたい「私のおススメ」、知ってうれしい「あなたのおススメ」。皆さんからの投稿をもとに、小田原の「おススメ」情報をお届けします。

「私のおススメ☆あなたのおススメ」では、引き続き、皆さんからの投稿をお待ちしています。

読書の秋、食欲の秋、スポーツの秋…。皆さんは、どのような秋を満喫していますか。自然が多い小田原ならではの、なじみ深い景色。非日常的で、幻想的な景色。秋にしか見ることのできない風景を投稿いただきました。紹介した風景をヒントに、あなたの周りの小さな秋を、たくさん見つけてみてください。

投稿をお待ちしています！
採用された人には粗品をプレゼント！

【投稿方法】

- ① 募集テーマ
- ② あなたのおススメとその理由
- ③ 氏名
- ④ 住所またはお住まいの地区
- ⑤ 電話番号を書き、可能であれば写真を添えて、郵送、ファクスまたはホームページから。

〒250-8555 小田原市広報広聴課

「私のおススメ☆あなたのおススメ」係

☎ 33-1261

FAX 32-4640

【募集テーマ】

- 小田原珍風景
- ハイキングコース
- 大好きな小田原の味
- 小田原から見る富士山

小田原の秋を 感じる風景

今回のテーマは「小田原の秋を感じる風景」です。

輝く日差しに照りつけられた暑い夏が終わり、やっと秋が訪れました。鈴虫の鳴き声、紅葉、澄んだ夜空と月、いわし雲などから、五感で季節の移ろいを感じる事ができます。静けさから心も落ち着き、なぜか切なさや哀愁を感じることもあります。そして、多くの食物が収穫期を迎え、食欲も湧いてくる季節です。

千代中学校近く 田園風景

生まれ育った千代では、稲刈りが終わると、秋の訪れを感じます。中学生の時は見慣れた風景でした。今は、この風景を見ると当時の記憶がよみがえり、その頃を懐かしく思い出します。(南鴨宮のK・Hさん)

秋は霧の季節です。市の最東部に位置する橘地区に、西湘テクノパークがあります。その辺りの高台から、秋の早朝、丹沢を背景にふもとの集落が霧に包まれる美しい光景に、出会えることがあります。(中村原のT・Iさん)

中村原の高台から 霧に包まれる風景



広報 小田原

毎月1日発行
No.1094

発行:小田原市 〒250-8555 小田原市荻窪300番地 市役所総合案内 ☎0465-33-1300
編集:企画部広報広聴課 ☎0465-33-1261 FAX 0465-32-4640 ©小田原市2013・11
広報小田原は、資源保護のため再生紙を使用しています。

10月1日現在 小田原市の人口196,073人 79,656世帯